

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公開番号】特開2006-268571(P2006-268571A)

【公開日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-039

【出願番号】特願2005-87121(P2005-87121)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 3 0 B

G 06 F 12/14 5 2 0 D

G 06 F 12/14 5 3 0 D

G 06 F 12/14 5 6 0 B

G 06 F 15/00 3 3 0 D

H 04 L 9/00 6 7 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

端末装置および少なくとも一つのサーバ装置とネットワークを介して接続され、複数のアクセス権を使い分ける利用者が前記端末装置から行う前記サーバ装置に格納された情報資源へのアクセスを制御するアクセス制御装置であって、

前記複数のアクセス権ごとに認証情報を記憶している認証情報記憶手段と、

外部から取得される識別情報と前記認証情報記憶手段に記憶された認証情報とを照合して前記利用者を識別する利用者識別手段と、

識別に成功すると、前記認証情報記憶手段に記憶されている、識別された利用者に対応する全ての認証情報を次々に用いて前記情報資源へのアクセスを試みるアクセス試行手段と

を備えることを特徴とするアクセス制御装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記識別情報は、前記利用者に対応する前記認証情報のうちの何れか一つであり、

前記利用者識別手段は、前記識別情報と前記認証情報記憶手段に記憶されている認証情報とを照合することによって、前記利用者を識別する

ことを特徴とする請求項1に記載のアクセス制御装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 3】

前記アクセス制御装置は、さらに、

アクセスに成功裏に用いられた認証情報を特定するチケット情報を前記利用者の端末装置へ送信するチケット送信手段を備え、

前記端末装置は、前記アクセス制御装置から受信されるチケット情報を記録し、その後のアクセスを要求する際に前記チケット情報を前記アクセス制御装置へ送信し、

前記利用者識別手段は、前記端末装置から受信されるチケット情報によって特定される認証情報と前記認証記憶手段に記憶されている認証情報とを照合することによって、前記利用者を識別する

ことを特徴とする請求項 1 に記載のアクセス制御装置。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 9】

端末装置及び少なくとも一つのサーバ装置とネットワークを介して接続され、かつ認証情報記憶手段と利用者識別手段とアクセス試行手段とを備えたアクセス制御装置によって複数のアクセス権を使い分ける利用者が前記端末装置から行う前記サーバ装置に格納された情報資源へのアクセスを制御するアクセス制御方法であって、

前記認証情報記憶手段は、前記複数のアクセス権ごとに認証情報を記憶しており、

前記利用者識別手段が、外部から取得される識別情報と前記認証情報記憶手段に記憶された認証情報とを照合して前記利用者を識別する利用者識別ステップと、

前記アクセス試行手段が、前記利用者識別ステップにおいて識別に成功すると、前記認証情報記憶手段に記憶されている、識別された利用者に対応する全ての認証情報を次々に用いて前記情報資源へのアクセスを試みるアクセス試行ステップと

を含むことを特徴とするアクセス制御方法。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 10】

端末装置及び少なくとも一つのサーバ装置とネットワークを介して接続され、かつ認証情報記憶手段と利用者識別手段とアクセス試行手段とを備え、複数のアクセス権を使い分ける利用者が前記端末装置から行う前記サーバ装置に格納された情報資源へのアクセスを制御するアクセス制御装置を実現するためのプログラムであって、

請求項 9 に記載のアクセス制御方法に含まれるステップをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係るアクセス制御装置は、端末装置および少なくとも一つのサーバ装置とネットワークを介して接続され、複数のアクセス権を使い分ける利用者が前記端末装置から行

う前記サーバ装置に格納された情報資源へのアクセスを制御するアクセス制御装置であつて、前記複数のアクセス権ごとに認証情報を記憶している認証情報記憶手段と、外部から取得される識別情報と前記認証情報記憶手段に記憶された認証情報とを照合して前記利用者を識別する利用者識別手段と、識別に成功すると、前記認証情報記憶手段に記憶されている、識別された利用者に対応する全ての認証情報を次々に用いて前記情報資源へのアクセスを試みるアクセス試行手段とを備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記識別情報は、前記利用者に対応する前記認証情報のうちの何れか一つであり、前記利用者識別手段は、前記識別情報と前記認証情報記憶手段に記憶されている認証情報を照合することによって、前記利用者を識別してもよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、前記アクセス制御装置は、さらに、アクセスに成功裏に用いられた認証情報を特定するチケット情報を前記利用者の端末装置へ送信するチケット送信手段を備え、前記端末装置は、前記アクセス制御装置から受信されるチケット情報を記録し、その後のアクセスを要求する際に前記チケット情報を前記アクセス制御装置へ送信し、前記利用者識別手段は、前記端末装置から受信されるチケット情報によって特定される認証情報と前記認証記憶手段に記憶されている認証情報を照合することによって、前記利用者を識別してもよい。